

令和 6 年 9 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年9月教育委員会定例会議

日 時 令和6年9月26日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階庁議室

出 席 者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（1名）

3番 委 員 大 森 真智子

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長

兼南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢二

教育総務課課長補佐兼総務係長 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課学校教育支援専門員 伊 藤 淳

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和6年8月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第31号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第32号 令和6年度美里町議会9月会議について

第 5 報告第33号 学力向上事業について

第 6 報告第34号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第35号 指定校の変更について

- ・ 協議事項

第 8 美里町就学支援委員会への諮問について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年10月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年8月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第31号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第32号 令和6年度美里町議会9月会議について

第 5 報告第33号 学力向上事業について

【以下、日程第 7まで秘密会扱い】

第 6 報告第34号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第35号 指定校の変更について

- ・ 協議事項

第 8 美里町就学支援委員会への諮問について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年10月教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 定刻となりましたので、ただいまから令和6年9月美里町教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含め4名でありますので、委員会は成立いたしております。3番大森真智子委員でありますけれども、所用のため欠席する旨の連絡がございました。

それから、説明員といたしまして、教育委員会事務局のほうから事務局長をはじめ、教育総務課長、支援室長、課長補佐、係長、それから指導主事等々が出席してございますので、いろいろと説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

では、会議を始めます。

令和6年8月に行いました教育委員会定例会の議事録の承認の件でございますけれども、委員の皆様方お目通しをいただきまして、特段お伺いがない報告をいただいているところであります、承認いただいてもよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続をお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、教育委員会会議規則によりまして、教育長から指名させていただきます。1番留守委員、2番佐藤委員にお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を行います。

別紙の資料のとおりでございまして、主な報告事項としまして7件ほど載せたところでございます。

この中で（3）番目のところに、北部管内教育長連絡会の日程がなかなか定まらず、次回のこの教育委員会定例会での報告になってしまふうに思うところです。

内容的に多いのは、教職員の人事異動に関するようなものになってくるかなと思います。

（4）番目には行政区長会議の資料も付けさせていただいておりました。それから、行政区長の会議の中でですね、ちょっと4ページ目の手書きで書いたところなんですが、衆議院の関係ですね、こちらのほうが予定されているようでございますので、そうなればの日程でここに書いたところでございました。

（5）番目の9月の議会が行われましたけれども、これは後ほど教育総務課長のほうから報告をいただきたいと思います。

（6）番目は職員の採用試験です。

（7）番目については、交通安全町民大会の関係であります。現在も期間中であります、30日までこの交通安全の県民総ぐるみ運動の期間中でございます。今日は、花野果のところで街頭指導を行われていて、先ほど交通安全協会の方たち引き上げてきたようですが、これを見るとまた夕方もあるようですんで、こんな活動をされているというところです。

以上、教育長報告となりますけれども、何か委員の皆さんからご質問等ございますでしょうか。

なければ次に進めさせていただきたいと思います。

では、次に移ります。

日程 第 3 報告第31号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 日程第3、報告第31号 美里町新中学校整備等事業についてを報告させていただきます。

では報告、鎌田係長のほうからよろしくお願ひいたします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第31号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

現在の建設工事業務の状況をお示しさせていただいております。

建設工事業務は予定どおり進んでおり、進捗率は全体の約63.5%となっております。現在、校舎棟については、1階部分の天井・壁の仕上げ塗装、クロス工事を行っており、順次上

の階へ移行することとしております。また、階段の塗装工事等も行われており、来月下旬にはフローリング張りまで完了する予定としております。屋内運動場棟部分については、写真の右下のとおり、アリーナで校歌・校章のサインの取付けが完了し、今後はフローリング張りを行う予定としております。そのほかといたしましては、外構工事で敷地内の門扉の工事を進めております。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

それではご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか、順調に進んでいるという報告でございました。

では次に移ります。

日程 第 2 報告第32号 令和6年度美里町議会9月会議について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第32号 令和6年度美里町議会9月会議について報告をさせていただきます。教育総務課長、よろしくお願いします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） それでは、令和6年度美里町議会9月会議につきまして、ご報告申し上げます。

お配りしております表紙のページですね、令和6年度美里町議会9月会議会期の期間及び審査の予定表とある資料をご覧いただきたいと思います。

議会9月会議につきましては、9月3日火曜日から9月18日水曜日の16日間の会期で開催されております。

資料3ページをご覧いただきたいと思います。

一般質問につきましては5人の議員から通告がありまして、初日の9月3日は質問順1番の伊藤牧世議員から質問順3番の佐野善弘議員までの3人。2日目の9月4日は質問順4番の柳田政喜議員と質問順5番の村松秀雄議員の2人が一般質問を行っております。

教育委員会関係の質問につきましては、質問順1番の伊藤議員につきましては3、町内小中学校について、5、新中学校整備について、質問順2番目の赤坂芳則議員については2、新中学校整備について、質問順3番の佐野善弘議員については3、新中学校整備事業について、質問順4番の柳田正喜議員については2、暑さ対策について、3、通学路の状況について、4、

学校における水泳指導状況について、5、複式学級について、6、教員研修についてありました。

資料5ページをご覧ください。

5ページから12ページまで、教育委員会に関する各議員からの一般質問の質問及び町長または教育長の答弁の要旨を掲載しております。内容につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案についてご説明いたします。

議会9月会議における教育委員会関連の議案といたしましては4件で、議案第13号 一般会計補正予算、議案第23号 財産の取得について（美里中学校の教材備品等）、議案第24号 財産の取得について（美里中学校の施設用備品等）、認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

では資料の13ページをご覧ください。

13ページから21ページまでは、議案第13号 一般会計補正予算（第3号）9月補正予算であります。

教育委員会関連の債務負担行為2件と、歳入歳出の各補正予算の詳細につきましては、9月の教育委員会定例会において説明しておりますので、本日は説明を省略させていただきますが、補正予算については原案のとおり可決をいただいたところでございます。

資料22ページをご覧ください。

22ページから31ページまでは、議案第23号 財産の取得について（美里中学校の教材備品等）であります。地方自治法第96条第1項第8号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、美里中学校の教材備品等の取得価格が779万8,340円で基準となる700万円を超えることから、議会の議決を求め可決をいただいたところでございます。取得する教材備品31種、109点と教育用消耗品40種、431点の品名と数量については、29ページから31ページに記載されているとおりとなります。

続きまして、資料32ページをご覧ください。

32ページから最後の42ページまでは、議案第24号 財産の取得について（美里中学校の施設用備品等）であります。

美里中学校の施設用備品等の取得価格についても6,830万3,862円と教材備品等と同様に基準となる700万円を超えることから、議会の議決を求め可決をいただいたところで

ございます。取得する施設用備品 85種749点と施設用消耗品 23種2,666点の品名と数量については、39ページから42ページに掲載されているとおりとなってございます。

最後に、認定第1号 令和5年度美里町一般会計歳入歳出決算認定については、別途教育委員の皆様にお配りしております令和5年度一般会計決算書及び令和5年度主要な施策の成果に基づき分科会審査、現地調査、連合審査を受けまして、令和5年度の一般会計歳入歳出決算の認定をいただいたところでございます。

以上で、令和6年度美里町議会9月会議についての報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。それでは委員の皆さんからご質問等あれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。何かありませんか。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと質問なんですが、緑の283ページのところで、美里町でどこでもうなんですかけれども、不登校とか結構多いですよね。不登校のところ。それで、ソーシャルスクールワーカーとか、それからスクールカウンセラーを置いているので、そういう方たちに一生懸命頑張ってもらっているわけなんですかけれども、この283ページを見ると、令和3年までは家庭訪問の回数が一応30回計画して35回実施なんですかとも、令和4年、5年となると計画は多いんだけれども、実施が1回とか3回とかなんで、親がいいからっていう場合とか、いろいろ考えられると思うんですけども、何て言ってたのかなと。

○教育長（大友義孝） 家庭訪問ね。

○委員（佐藤キヨ） ここを見ると。

○教育長（大友義孝） ちょっと休憩しますね。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○教育長（大友義孝） 再開します。

今、数字的な部分についてはなかなか、その部分まで行けなかったということで、令和5年から修正を、カウントの仕方をしっかり整えてきたということでの、数字の表れだということで理解をいただきたいと思います。佐々木委員、何かありますか。

○委員（佐々木忠夫） 何かということではないんですけども、議会で、柳田議員が研修について質問されているんですけども、答弁のとおりかなと思うんですが、先生方の9月の官製

研修以外の自己研修のようなものってどうなっているのかなとちょっと思いまして。分からないとは思うんですがね。

○教育長（大友義孝） そこまではね、把握がし切れてないので回答は難しいですね。今の佐々木委員のご質問だとするならば、調べないとほんとうにした答えは。今ね、一般質問で言われてるのは、指導のほうのご質問という捉え方をして、そういうあることはあるんでしょうけれどもね。

○委員（佐々木忠夫） その研修に努めるというのは、教員の義務としてあるんで、そうなってきたときにそれを保障する体制をつくれているのかどうかって問題があると思うんですよね。というところがあつてどうなのかと。

○教育長（大友義孝） そうですね。研修っていうのは今言ったような、佐々木委員がおっしゃるような研修もあれば、教科指導別の指導力向上の研修もあるということなんですが、先に言った職員の皆さんとの研修ということに関してはこれは任命権者の責務、研修というふうには当てはまらないのかなと。

○委員（佐々木忠夫） そうですね。ただ、そういうふうな義務を持っている教員を採用しているってことは、教員が自分で研修したいなと思ったときにすっとちゃんとできるような保障は必要かなと。民間でも、結局自分でスキルアップをしたいといったときにそれを保障するようなシステムを持っている民間企業、ちゃんとあるじゃないですか。私の知り合いなんかでも英会話の力をつけたいってことで、それぞれ企業からお金をもらいながら研修をしているっていうところもいっぱいあるんですけども、そういうふうなことを考えたときに、今、美里で働いている教員、先生がこういうふうな研修をして力をつけたいって言ったときにそれができるような補助をするとかあってもいいのかなっていうふうに思うんですけども。

○教育長（大友義孝） 市町村教育委員会ができるわけではなくてね、教職員といえどもね、市町村教育委員会が研修をやって駄目なんてどこにも書いてなくて、むしろやらなくてはならない、県教育委員会と一緒にやらなくてはならない。そうですね、その姿勢というのは示してあるんだけれども、受けたいんだけれどもなかなかその休暇なり職専免なり、そういった時間的余裕を含めてだと思うんですけども。なかなかうまく回っていないところもあるのかなと。

○委員（佐々木忠夫） 知り合いで青森県の先生で、こういう民間の研究団体の研究会のところに参加したいって言ったときに、出張で参加できるというふうなところもあるらしいんです。であれば、そういうふうなことも考えられるのかなと。

○教育長（大友義孝） そうですね、そういう道を開かなきゃないということですよね。町とし

てね、美里町教育委員会としてどうしていかなくてはならないかという部分も併せて考えなくてはならないなと思うんですけれどもね。校外研修とあと教育センターで行っている研修とか、こんな研修ありますよって一応出しているんですけれどね。委員が言われたのは、みんなと一緒に研修できるようにと言われたんですけども、そうすると、児童生徒がいる中でみんなではなかなか参加できないってことにもなるし、やるとすれば長期休業期間になって、特に8月なんかは研修機会が多いですよね。時期が集中してしまって、果たしていいのかなっていう部分もありますけれどもね。この辺については、佐々木委員もおっしゃるところも含めて考えていくということにしかならないかなと思います。

○委員（佐藤キヨ） もう一つ、すみません。プールのことなんですけれども、今、夏休み、プール、安全面とかいろいろ働き方改革とかでプールを開けてないですか？ でも、水死の場合、岸から3メートル以内で亡くなるっていうのが多いそうなんです。研修とかでいろいろ聞いて。それで、やっぱりプールに入る回数、前は1学年で8時間ぐらいあったんですよ。でも、もちろん天候によって入れない年もあるしそれはしようがないんだけれども、多分入っている回数が少ないんじゃないかなと思うんですね、今。そうすると、この間も貨物船から落ちた船員が、普通は見つかんないとかあれだけど、8時間救命胴衣ももちろんつけてないで立ち泳ぎとかずっとやっていて見つかった例がありましたよね。だから、子供たちに着衣水泳とともに学校によってやっているところもあると思うんですけども、なるべく入れてほしいなと思うし、この時間っていうのは例えば実施っていうのは、小牛田小学校なら人数少ないから1、2年一緒にやっているかもしれないし、学校によっては2コースぐらいね、人数が1桁のところなんて絶対1桁で1クラスでやるというわけにはいかないからっていうのは、安全のため1人は陸上で子供を見てなきゃいけないしプールは最低2人でやれとかって、そういう感じのところも多いと思うんですね。そうすれば万一の場合、上から見ている人がいると安全面上とてもいいから、それだからこの学校によってこういうふうに差があるからって、少ない学校が回数少ないと限らないんだけれども、やっぱり子供はプールが楽しみだし、1学期しか入れないようになってしまっている感じだから、なるべく多く入れてほしいなと思うんですよね。不動堂なんてクラス多いから、1学年でやると3クラスとかでやると思うんですけども、例えば1年生なら補助プールにしか入れないみたいだからほかの学年と一緒に入れることはできるわけですね、普通の25メートルぐらいのプール。だからなるだけいっぱいやってほしいですし、もしできることなら夏休み中何回かでもいいからバスを利用して来られるような計画が立てられたらすごく子供は喜ぶと思います。無料だろうし、バス代だって例えばその期間だけなら無

料にするとかってできなくもないと思うんですね。100円出したって親からすれば助かるし、子供もうれしいし、だから来年度はそういう計画も考えていただきたいなと思いました。

○教育長（大友義孝） 学校の水泳の授業の部分について学校内で話し合ってもらうことが必要なので、なかなか言葉を選びながら答弁という形を取らせていただいたんですね。教育委員会でこうしろというふうな部分ではないんで、年間スケジュールを立てる中でいろいろと苦慮されて、今現在あると。そちらはそれでいい。ただ、夏季休業中のプール開放という部分で同様に組むと、南郷のスイミングセンターは美里町内の子供たちは無償で利用できます。それから町内のバスも利用できるのでそういう間口が広がっているんですが、それを利用してやっている子供たちも随分いるようです。だから、間口をこれ以上広げるよりは、佐藤委員が言われるようにどこかの学校を開放するということも一つ分かるんですよね。そういうところでも広げないといけないんだなというふうな感じも思うことは思うんですけどもね。

○委員（佐藤キヨ） どこかの学校解放ですか。

○教育長（大友義孝） 学校で例えば、8月の何日は不動堂小学校……。

○委員（佐藤キヨ） いや、そんなこと私言ってませんよ。

○教育長（大友義孝） 開放するという方法だってあるということです。だから、南郷のスイミングセンターは常時オープンしていますけれどもね。やはり今年なんか見ても、車が大分止まっているので、相当な人数、中のプールに入っているんだなどちょっと思ったんでね。それはよくても、うまくないのかななんて思っていたりはしましたけれどもね。結局は水泳の時間数をできるだけ多くしてもらったほうがよろしいんじゃないかというご意見でよろしいですか。

○委員（佐藤キヨ） はい。

○教育長（大友義孝） 学校の体育の授業の中でプールに入る時間をもう少し多く取ったほうがいいんじゃないかな……。

○委員（佐藤キヨ） 予定、年間指導計画も文科省であるわけだから。それを達成できるように、クリアできるように、天候とかはあるけれども、多分達成していないんじゃないかなと思うんですね。

○教育長（大友義孝） 指導要領の達成はしているはずですよ。

○委員（佐藤キヨ） そうかな。

○教育長（大友義孝） 必ず入らなければならぬっていうのあったかな、指導要領に。ない。（「ない」の声あり） そういうことでね、学校内で努力してほしいということでのご意見というふうに代えさせていただきたいと思います。よろしいですね。

では次に移ります。

日程 第 5 報告第33号 全国学力調査について

では次の、日程第5、報告第33号 全国学力調査についてを議題といたします。

では、お願いいいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第33号 学力向上事業について報告いたします。

1、令和6年度全国学力・学習状況調査について、(1)教科に関する調査、美里町、宮城県、全国の各教科の平均正答率は表のとおりです。各校においては、数字や昨年度との差のみにとらわれることなく、一つ一つの問題と自校の結果を丁寧に見て今後の指導に生かしていくだくようお願いしております。概要についてですが、平均正答率が70%を超えた内容を白いダイヤのマークの比較的できている点、平均正答率が40%以下だった内容を黒いダイヤのマーク、課題のある点としてまとめましたのでご覧ください。2ページ、(2)質問紙調査につきましては、①が当てはまる、どちらかといえば当てはまるの肯定的な回答をした児童生徒が90%を超えた説問です。②は当てはまらない、どちらかといえば当てはまらないの回答をした児童生徒が30%を超えた設問になります。3ページ、③家庭での学習やゲームなどの時間を個々で選択する設問の結果です。4ページから8ページまでは、質問紙調査の中から平日のテレビゲームの時間等5つの質問の回答と正答率に関係があるかを示したクロス集計になります。度数分布が最も高い範囲を赤い枠で囲んでいます。9ページ(4)考察まとめ。町では引き続き美里町授業づくりスタンダードを基盤にし、協働的な学びを一体化した授業にシフトしていくけるよう、実践や授業改善、共有をさらに積み重ねたいと考えます。最後に大きな2番、広報みさと11月号の原稿案についてですが、以上の結果を踏まえ別紙にお示しした内容で本町の概要をお知らせしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。全国学力学習状況調査についての報告とそれから来月11月の広報みさとに載せるということで提案をお示しをさせていただきました。これについて、両方についてですね、ちょっとご意見を頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） このクロス集計による分析ってことで、4ページ、5ページとか例えばこ

れ、ぱっと見ると、1番の平日のテレビゲームの時間と正答率の関係って書いてあって、全くしないと正答率が高い、すごいって、ぱっと見たら思うんですけども、実際ここの人数って何人ぐらいなんですか、と私思ったんですね。つまり、この6つの項目の全部の人数の合計が美里の6年生の合計ですよね。ということは、この61.9とか67.3の子供の人数によって、例えば75.9が毎日10人ぐらいだったら本当少なくなっちゃうわけですよね。だから、もしできたらこここの母数というか全部の小学校6年生の人数と、61.9、この6つの項目の人数を書いてもらうと分かりやすいか、大体の美里町の傾向が分かるんじゃないかなと思ったんですね。特にそういうのを考えると、例えばＩＣＴ機器の活用によりっていうことで、中学校なのでそう思わないって子が80.0で、こういう子が正答率高い。使わない子はどれくらいいるのかなって思ってしまうので、もしできたら人数も入れていただきたいなと思いました。

○教育長（大友義孝）　この分については、委員さん方にお知らせする資料なので、人数を入れる分については別に特段問題はない。今回、なかなかこう入れるってわけにもいかないから、あたたほうは確かに分かりやすいですね。

○委員（佐藤キヨ）　どこが多いのかって、ぱっと見て。

○教育長（大友義孝）　ぱっと見て、全くしないと、正答率との関係がね、予習って難しいことなんだよね。

○委員（佐々木忠夫）　でも、見る限りはこの本に書いてあることとほぼ一致しているんですよ。「やってはいけない脳の習慣」東北大の川島隆太さんのところでやっている研究で、それとほぼ一致しています。結局、3時間以上やっていると、幾らうちで勉強しても、ほとんど勉強しない、1時間以内しか勉強しないっていう生徒と比べて正答率は下がる、それはそのまま出でているので、まさしくそのとおりだなというふうな気がしているんですね。今回これはテレビゲームだけのことですね。それでそうじやなくて、朝日新聞の同じく川島隆太さんが、朝日新聞のネットのほうに書いてあるんですけども、ここはスマホのこと。スマホを使い過ぎると勉強が台無しになるというふうなことをタイトルで書いてありますが、結局スマホだけじゃなくってここで書いてあるのは今スマホについてのアンケートの回答を基にというふうに書いてあるんですが、要するにＳＮＳ、インターネットに接続できる機器全般だよっていうふうな話をして、この中には。というふうに言っているってことは、タブレットもこれに入るわけですよ。ゲーム、タブレット、スマホ、これを3時間以上使っていると、うちで2時間勉強してももうほぼゼロになるということがもう研究で分かっているっていうことなんで、それをじやどうするかということだと思うんですね。それから、見ていると4時間以内、1時間以内、2時

間以内とか何とかっていうふうなところまで合わせるとやっぱり3時間以上やっているところと比べると、計算してみるとやっぱり全然差が出ているということなので、そのとおりだなというふうに思うんですね。それからすごく面白いなと思ったのは、2ページのＩＣＴ機器を活用することで分からぬことがあったときすぐに調べることができる、それがいい点だと言つてるんですけども、すぐ調べることができることはずぐ忘れるということだということで、記憶に残らないということも実ははっきりしているんですね。だから、逆に分からぬことがあるとどうしてこうなんだろうって考えるっていう癖がつかなくなるんですよ。思考能力が弱くなるってことも研究で分かっているんで、これをいい点だというふうに考えるのは大きな間違いで、逆に言うとすぐ調べができるからいいことではなくて、すぐ調べられるから結局覚えないし考えない、そういうふうな子供たちを平気でつくっているっていうことにしかならないんだと思うんですよ。今確かに見ていると、そういう生徒たちがいっぱいいるかなというふうな気がします。

○教育長（大友義孝） なるほどね。

○委員（佐藤キヨ） ただ、もう小学生でもうちに帰ると対戦もやっていて、何やっているのかって感じ。家から出ないで友達とやっていて、すごいですね。ただ、思ったんですけども、これやって、忠夫先生がよく学び方のと自分でやる勉強で両方やっていると一番いい。それから、両方1個ずつもちろん両方ともやらないとかって、成績のあれが違うんだけど、1個ずつの場合は、学び方、学習と個別学習の場合、そっちのほうがちょっといいのね。そこはちょっと私も何なのかなと思ったんですけども、それはそれとしてあと一つ、ぜひともっていうのは、学力テストのことなんですけれども、全国知事会の村井さんが、時事通信社かなんかの二十日のインタビューで、全国の知事から学力テストは問題があるっていろいろ出ているみたいで、それで何年かに一回でもいいんじゃないかとかって、それで全国知事会としてそれを国に言ったという新聞記事、時事通信社で出ていました。だから、そのうち回数減るかもしれないということ。それから、美里の場合は、中学校3年と小学校6年生でテストをやっていますよね。そのほかにほかの学年もやっているじゃない。だからその学テを減らそう、やめようという意見が出ているのに美里も学テをする以外の学年のところ、もうそんなお金を出してさせることをやめたほういいんじゃないかなと私は。だから徐々に減らしていく。その分、先生たちの時間が少しほどけて子供たちに向き合うこともできるわけだし、これを見てこの1ページのこれ見て去年も算数の箱に入る長さとそういうような関係の問題のことができないって書いてあったと思うんですよね、たしか。だから、課題って書いてあって、今年もまた課題かなと

思ったから、「年々消えない課題がある」の声あり) あんまり効果がなかったかなって思っちゃうし、だから、とにかく先生が毎月その単元が終わったらテストをやるし、そういうので一生懸命やつてもそんなには違わないんじゃないかなって思うんですね。だから、文科省以外の学年のテストとかも、だんだん減らす方向でいったほうがいいんじゃないかなって思っています。以上です。

○委員（佐々木忠夫） ついでに言うと、この本の中に書いてあるのは、やはりやる気スイッチっていうのは、脳の線条体というところにあるんだそうですが、じゃあどういうふうにしたらそれができるかっていうと勉強する動機によっては学力に大きな差が出てくると。外的な動機では駄目なんで、内的な動機をちゃんと生徒たちがつくれるようにしないと駄目だと。そうなってくると、内的な動機づけのこと、例としてやらなかつたら叱られるとか、物質的なご褒美をもらうとかそれから競争させるとか、そうじゃなくて自分で選び取ってやっていくということが一番大事なことで、それによってやはり学力も伸びていくんだよというふうなことが書いてあるんですね。そうなってくると、こういうふうなテストをやっていくこと、テストをいっぱいやることが果たして生徒たちにとって、内的な動機づけになるのかっていうとまるきりならないわけですよね。やっぱり、授業自体勉強して新しいことを知れること自体が楽しいんだとか、自分がこれができるようになったから自分で捨てたもんじやないなっていうふうに思えるとか、そういうふうな感覚を授業の中で見つけていくことが、生徒たちのやる気をどんどんどんどん大きくしていく方法なんだと思うんですけども、果たして今の学校の先生たちはそういうふうなところまで考えて授業をつくっていっているのかなっていうことを思うと、私の周りのいる先生のほうを見ると、生徒ができないことばっかり嘆いていて、じゃあできるようはどうするかってことは余り考えてない人たちがすごく多いような気がするんですね。それが小学校、中学校にも同じような先生がいっぱいいるんだとすると、その内的動機付けのところが非常に弱い学校に今なっているのかなというふうな気がちょっとします。

○教育長（大友義孝） これ全国学力テストって、やって1回やめて、また復活してというところ、最初の目的をみると個々の教員の授業改善や児童生徒の個別指導に役立てるっていう部分があったんですよね。全国知事会のお話なんかもそうですし、教育長会全体会の中でもその話は出ています。もう何年も前からその話が出ていて、なかなか何十億かかっているのか分かりませんけれども、教員不足という言葉にすればそのせっかく学テに回しているお金を各県に出してもらって、教員もそういったことだってあるんじゃないですかという声が全国から出ているはずなんですね。もう、なかなか踏ん切りがつかなくて英語だって3年に一遍ですよね、

やっているの。そういったことだって、やれないわけはないんですよね。いろんな形で分析までされて下りて来るんですけども、3回も4回も分析がいるのかという、それもちょっと引っかかるところがあるってですね、全学テ、国で分析、詳細機関で分析して、文科省で分析して、県で分析して、市町村で分析して、さらに学校で分析してというふうな段階でそんなに分析ばっかりいるのかっていうふうなところもあるんですけども、全学テの学力テストの4つの原則というのを私前に聞いたことあったんですけども、データですね、要するに文科省がやっているのは。データが多ければ多いほど比較できる情報が多くなるってことになるわけで、「ビッグデータ」の声あり)何のためかっていうと、学習指導要領の改訂とかいろんな部分に使われているような気がするんですけどもね。反対意見として、タイプも3つあるんだそうですね、大きく分けて。一つは、正解がある問題だけに目が行ってしまうということです。解く能力ばっかりに目が行ってしまって、人間の成長の本質的な部分、ここが軽視されてしまうということが一番大々的に取り上げられていた時期があったんですね。今でもそこです。あとは学校間格差の競争力とかね、いろいろ取り沙汰されてきましたけれども、現実になかなかなかなかならない状況があってあれは最初選択制だったんですよね。やんないでもよかったです。

○委員（佐藤キヨ） 犬山とかやんなくて。

○教育長（大友義孝） 犬山市ね。やんなくてもよかったですのに、今しっかりなってきてしまつてね。

○委員（佐藤キヨ） 石巻のテストの結果が新聞に出ていましたよね、何で石巻だけ出ているのかなと思つてしまつて。

○教育長（大友義孝） 不思議なんですかね。仙台市だったら分かりますけれどもね。

○委員（佐藤キヨ） 出すんだったら全部出せばいいのに。

○教育長（大友義孝） 出すんだったら全部。やめるんだったら、全部やめる。ただ一度、私が就任してすぐだったんですけども、全国学力状況調査結果の報告をやめたいような発言がありました。美里町はどうなるのかという話が出て、いやまだ検討中だと。ただ、やらなければやらないなりの理由が必要だし、やるのであれば、やる理由が必要だと思うんだけれども。今までやってきたものがあるから、やる理由というのはなかなか実になるのではないかなど思つたりしたところもありましてね。分かりました。

以上のようなことで、分析の結果についても次回からちょっと入れさせてもらい、それから11月の広報の部分については、いろんな形で載せたいということにしたいと思うんですけどもよろしいですかね。そういう形で、やめるのも一つのスタートなんですかね。

○委員（佐藤キヨ） あと例えば、学校でもやるとしたら本当、人数が少なければ、成績悪いこと分かっちゃうじゃないですか。そしたら、まずいよねって感じがする。

○教育長（大友義孝） 町一本だったらまだね。

○委員（佐藤キヨ） だって1桁になりますよね。そのうち絶対分かりますよ、誰が一番下げたかって。

○教育長（大友義孝） 今のところはまだ載せられるかな。学校のほうは、それぞれ学校のほうから保護者さん向けにいくというふうになりますので、町全体の部分でも結果ということでお知らせを町民にするということにしたいと思っていますんで、そのような形で生かしたいと思います。では、ご理解いただいたいたということでおろしいですね。学力テストのことについてはもう少しみんなで検討して、考えていくことがあると思いますのでよろしくお願ひします。では、ここらでですね、1回休憩を取りますか、5分間。再開は2時30分、5分間の休憩とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時30分

○教育長（大友義孝） 再開をいたします。日程第6に入るわけでありますけれども、これはいじめ・不登校対策の事業の関係ですし、日程第7についても指定校変更ですので、秘密会に値するのではないかと思いますが、この2か件について秘密会ということでよろしいでしょうか。では秘密会にさせていただきます。

○教育長（大友義孝） 日程第7まで終了しましたので、ここで秘密会は終了というふうにさせていただきます。

協議事項

日程 第 8 令和6年美里町就学支援委員会への諮問について

○教育長（大友義孝） 続けて、協議事項に移りますが、日程第8 美里町就学支援委員会への諮問についてを議題とさせていただき、まず説明のほうをいたしますので、その中であと、委員さんから協議をお願いしたいと思います。伊藤先生、ご説明のほうよろしくお願ひいたします。

○教育総務課学校教育支援専門員（伊藤淳） それでは本町の心身に障害を持つお子さんの来年度の就学支援についてご協議いただきたく、ご説明をいたします。まずですね、資料のほうなんですが1枚の心身支援委員会と会長宛ての文書ですね。それと、閉じたものがマル秘という表紙がついて今渡ったと思うんですけども、昨年度に比べて大分薄くなかったかと思います。実はこれほどの厚さがあります、今年度の資料。昨年と同じような形で。これでは余りにも目を通すのも時間がかかるし、逆に焦点がぼやけてしまうだろうというふうに考えまして、今年度は一覧表にまとめさせていただきました。特に、就学先を判断するに当たってポイントとなるものを文言で入れて、あとは数的なものを入れることとさせていただきました。それで、関係者の意見等も載せているわけですけれども、これについては全て学校のほうから診断書、意見書、それから療育手帳等を提出してもらっていますので、全て根拠があるものです。それから知能検査の結果等についても全てそろえてあります。それで、このお子さんたちに今47名プラスで全部で57名ほどなっているんですけども、実は今朝、学校からお電話がありまして、可能であれば1名加えていただきたいと思います。こちらの縦の一覧表のほうをご覧いただきたいんですが、こちらの1のところ、特別支援学校への入学、転学を希望する者該当0名となっておりますけれども、本日電話をいただきまして、現在自閉症・情緒障害学級に在籍しているお子さんですけれども、合意形成なされた内容は、来年度から支援学校に変わりたいということで合意形成がなされましたという連絡がありましたので、今日資料が間に合わないところですが、よろしければこのお子さんも入れて協議をしていただければと思います。それからですね、それを加えて一番最初の会長宛ての文書のとおり、今年度の就学審議会を開催するために、教育委員会からこの子供さんたちについて諮問をしてよろしいかどうか協議をお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。関係資料は全てそろっているということと、それから、今、1人追加の見込みがありますということなんですが、これから就学支援委員会のほうに諮問をする上で、委員会の中で承認をいただいた上で諮問したいというふうに思いますのでこの部分でご理解いただけますでしょうか。ではですね、こういった形で委員会のほう

には諮問させていただきたいと思います。その結果を受けてまたあと委員会のほうで協議しなくてはならないこととなりますので、よろしくお願ひいたします。伊藤先生、これ委員さん方たちに今日の資料ということで、渡しましたけれども、これ、今日は回収ということでおろしいんですね。回収でさせていただきたいと思います。

○教育総務課学校教育支援専門員（伊藤淳）　もう1点、先ほどお話ししましたが、今回表の中に資料の中に入ってないお子さんも併せてよろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝）　併せてよろしいですよね。そういうことで含めてですね、諮問書をつくりていただきまして、委員会のほうに会長さんのほうに諮問していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○教育総務課学校教育支援専門員（伊藤淳）　ありがとうございました。資料についてはこの会終了時に回収いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝）　では協議事項については以上で終了させていただきます。では、続けていいですか。

その他

○教育長（大友義孝）　その他に入ります。その他、1つ目は行事予定等についてでございます。行事予定については、配付してあるとおりでありますけれども、今きているのが10月26日ですね、各小学校の学習発表会、学芸会、名称はいろいろあるんですけど、こちらのほうが26日各小学校であります。委員の皆さんに個別に通知行くのかな。今まででは行ってないですか。

○委員（佐藤キヨ）　きてないと思います。

○教育長（大友義孝）　あるということなので、時間が許せば近くの学校見ていただきたいと思います。佐藤委員はすぐ歩いて行くでしょうから、よろしくどうぞお願ひいたします。それからもう1点は、教育長報告の中の資料にも入れて、それ裏面がついてなかったので、裏面を入れたやつで、中学校の運動部活動の地域移行セミナーがあるそうです。日曜日の午後2時からあるそうなんんですけど。

○委員（佐藤キヨ）　前にも部活の何かありましたよね。

○教育長（大友義孝）　あるので、どうぞご参加くださいと、そういうことでした。そういうの

をやるときには、齋藤課長何か。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） 美里町学校部活動地域移行セミナーにつきましては、担当をですね、社会体育、スポーツ振興をやっております町長部局のまちづくり推進課のほうで行っているものではございますが、そちらのほうと学校部活動の移行先の関係があるということでいろいろ情報をいただいている中で、正直なところ余り申込みがないというようなお話をございまして、ぜひご都合がよろしければご参加いただければというようなことをまちづくり推進課のほうからもご連絡をいただいているところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） 時間許せばということでいいですよね。それから、次の10月の教育委員会の定例会の関係だったんですが、予定では10月31日というふうになっています。ご都合いかがですか。よろしいですか。予定どおり、10月31日というふうにさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。秋になりますて、土日、随分行事が多くございますけれども、できる範囲内でお知らせを委員の皆様方にしたいと思います。今夜は佐々木委員も関係がありますアメリカの結団式が、今晚あるということで30名ですか、今回はウィノナ行くのは。（「そうですね」の声あり）30名、今回は大分去年と比べてね。去年はあれだったけれどもね。それから、イングリッシュキャンプをですね、28日土曜日に行います。東北学院大の学生さんたちに応援をいただいてやっているんですけども、こちらのほうももしよろしくればというように思います。いろいろ行事も増えてきておりますけれども、できる限り参加してというよりも挨拶要因として行かなきやないですかね。よろしくお願ひいたします。委員の皆さん、もしなければ、以上で今回の委員会閉めたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって9月美里町教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年10月31日

署名委員

署名委員